

深川市議会 議会報告会

平成29年6月1日(木) 午後7時～

深川市中央公民館 2階講堂

深川市議会
議会報告会実行委員会

.....議会報告会 次第.....

開 会 19時00分

開会挨拶

深川市議会議長挨拶

報告① 報告② 報告③ 報告④ 報告⑤ 報告⑥

質疑・意見交換

閉会挨拶

閉 会 20時30分

.....議会報告会 資料目次.....

深川市議会のしくみとしごと.....1~11

第1回定例会各常任委員会の審議報告・12~15

特別委員会活動状況について.....16~18

予算審査委特別委員会報告

議会改革特別委員会報告

議員名簿.....19

深川市議会のしくみとしごと

◎市議会の役割って…?◎

議会は市の議決機関です

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

市議会は市民の要望を市政に反映させるため、日常生活にかかわるいろいろな問題について審議し、どのように処理するかを決定します。このため「議決機関」と呼ばれます。これに対し、市長は、この議会の決定に基づいて、実際に市政を進めていきます。このため「執行機関」と呼ばれます。

市議会と市長とは、それぞれ独立した機関として、対等の立場にあり、お互いに議論し、協力し合いながら市民生活の向上に努めています。

◎市議会の権限と仕事◎

(市議会は何をするところ?)

市政の重要事項は議決で決まります

市議会には、法律により大きな権限が与えられていて、市政を進めるうえで重要な事柄は市議会の議決により決定します。

議会の議決を得なければ、市長は事業を執行できません。

議決を必要とする事項(議決事件)は、地方自治法で定められています。

議会の主な議決要件(こんな事を決めています)

- 1) 条例の制定・改正、廃止
- 2) 予算の決定
- 3) 決算の認定
- 4) 地方税の賦課徴収、又は分担金、使用料などの徴収に関する事
- 5) 一定の基準を超える契約の締結、財産の取得、処分など
- 6) 副市長、教育長、教育委員、監査委員などの選任又は任命の同意
- 7) 請願・陳情の審査
- 8) 意見書の提出・決議
- 9) 市政に関する調査・検査・監査請求

○市議会の構成○

議員の任期と定数は？

任期は…

市議会議員の任期は 4 年です。現在の議員の任期は平成 27 年 6 月 18 日～平成 31 年 6 月 17 日までとなっています。

議員は…

議員は 4 年ごとに市民の皆さんによる直接選挙で選ばれます。市議会議員には、市内に住んでいる満 25 歳以上の選挙権のある方ならだれでも立候補できます。

選挙は…

深川市議会議員選挙は全市 1 区で選挙が行なわれています。

定数は…

地方自治法により、議会の議員の定数は、条例で定めることとなっています。深川市議会では、現在の議員定数を 16 名と定めています。

○議会っていつ開かれているの？○

定例会は年 4 回

市議会はいつも開かれているわけではなく、定期的に行われる「定例会」と、臨時的に行われる「臨時会」とがあります。現在、定例会は年 4 回(主に 3 月、6 月、9 月、12 月)開かれます。臨時会は必要に応じて開催されます。

また、定例会や臨時会の開かれていない「閉会中」にも、必要に応じて議会運営委員会、各種委員会などが随時開かれています。

(平成28年度の議会開催状況一覧)

日付	会議 委員会 等
H28.4.7	広報編集委員会
H28.4.8	経済建設常任委員会
H28.4.11	総務文教常任委員会
H28.5.13	経済建設常任委員会
H28.5.27	議会運営委員会 第2回臨時会
H28.6.3	総務文教常任委員会
H28.6.9	議会運営委員会
H28.6.16~24	第2回定例会 議会運営委員会 本会議 各常任委員会 議会改革特別委員会 広報編集委員会
H28.7.12	広報編集委員会
H28.7.29	議会運営委員会 第3回臨時会
H28.8.1	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会
H28.8.16	議会運営委員会 第4回臨時会
H28.8.25	経済建設常任委員会
H28.9.6	議会運営委員会
H28.9.13~30	第3回定例会 本会議 各常任委員会 議会運営委員会 決算審査特別委員会 議会改革特別委員会 広報編集委員会
H28.10.13	広報編集委員会
H28.10.24	経済建設常任委員会
H28.11.4	議会運営委員会 第5回臨時会 総務文教常任委員会 議会改革特別委員会 広報編集委員会
H28.11.30	議会運営委員会 第6回臨時会 総務文教常任委員会
H28.12.7~16	第4回定例会 本会議 各常任委員会 議会運営委員会 議会改革特別委員会 広報編集委員会
H28.12.22	議会改革特別委員会
H29.1.11	議会改革特別委員会 広報編集委員会
H29.1.30	議会改革特別委員会
H29.2.2	議会運営委員会
H29.2.23	議会運営委員会 議会改革特別委員会
H29.3.2~22	第1回定例会 本会議 各常任委員会 議会運営委員会 予算審査特別委員会 議会改革特別委員 広報編集委員会

◎議会ってどんな組織?◎

議長 議会の代表として、議場の秩序保持、議事の整理、事務の統理などの権限と責任を有しています。

副議長 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたとき、議長の職務を行います。

◆常任委員会と特別委員会

深川市議会には、議案や様々な事案をより詳しく調査したり審議するために、各種の「委員会」が設置されています。委員会は大きく分けて「常任委員会」と「特別委員会」があります。

○常任委員会

深川市議会には「総務文教常任委員会」「社会民生常任委員会」「経済建設常任委員会」の3つの常任委員会が設けられており、議員はいずれかの委員会1つに所属することになっています。

○特別委員会

特別委員会は、特定の事柄を審査・調査するため、必要に応じて設けられます。

毎年、第1回定例会で「予算審査特別委員会」が、第3回定例会で「決算審査特別委員会」が設置されるほか、現在、深川市議会では、「議会改革特別委員会」が設置されています。

他に、特別委員会ではありませんが、「広報編集委員会」が設置され、市議会だよりの編集・発行を行っています。

◆議会運営委員会

議会の円滑な運営や議会の日程等を審議するための「議会運営委員会」が設置されています。

◆委員の任期

委員の任期については、条例で2年と定められており、議員任期(4年)半ばの定例会で委員会等の構成替えを行います。

◆各常任委員会の所管

○総務文教常任委員会

- (1) 企画総務部の所管に属する事項
- (2) 会計課の所管に属する事項
- (3) 教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項
- (4) その他、他の常任委員会の所管に属さない事項

○社会民生常任委員会

- (1) 市民福祉部の所管に属する事項
- (2) 市立病院の所管に属する事項

○経済建設常任委員会

- (1) 経済・地域振興部の所管に属する事項
- (2) 建設水道部の所管に属する事項
- (3) 農業委員会の所管に属する事項

◆各種議会・委員会等の構成

○深川市議会（任期：平成27年6月25日～平成31年6月17日）

議長 長野 勉 副議長 水上真由美

○議会運営委員会（任期：平成27年6月25日～平成29年6月17日）

委員長：辻本 智 副委員長：菅原 明義
委員：鶴岡 恵司、太田 幸一、田中 昌幸

○総務文教常任委員会（任期：平成27年6月25日～平成29年6月17日）

委員長：小田 雅一 副委員長：木根 昭夫
委員：菅原 明義、松原 和男、松本 雅祐

○社会民生常任委員会（任期：平成27年6月25日～平成29年6月17日）

委員長：田中 昌幸 副委員長：和田 秀隆
委員：鶴岡 恵司、水上 真由美、佐々木 一夫

○経済建設常任委員会（任期：平成27年6月25日～平成29年6月17日）

委員長：宮澤 孝司 副委員長：近沢 弘幸
委員：辻本 智、太田 幸一、楠 理智子

○議会改革特別委員会 委員長：鶴岡 恵司 副委員長：太田 幸一

委員：辻本 智、宮澤 孝司、田中 昌幸、松本 雅祐

○広報編集委員会（任期：平成27年6月25日～平成29年6月17日）

委員長：鶴岡 恵司 副委員長：宮澤 孝司

委員：田中 昌幸、和田 秀隆、佐々木 一夫、松原 和男、松本 雅祐

○**監査委員** 楠 理智子

○**北空知衛生センター組合議会**

議員：小田 雅一、近沢 弘幸、太田 幸一、宮澤 孝司、木根 昭夫

○**深川地区消防組合議会**

議長：長野 勉 議員：鶴岡 恵司、太田 幸一、水上 真由美、田中 昌幸

○**北空知葬斎組合議会**

議員：小田 雅一、近沢 弘幸、菅原 明義、楠 理智子

○**北空知広域水道企業団議会**

議員：辻本 智、菅原 明義、田中 昌幸、木根 昭夫

○**北空知圏学校給食組合議会**

議長：鶴岡 恵司 議員：辻本 智、水上 真由美、田中 昌幸

○**空知教育センター組合議会**

議員：水上 真由美

○**中・北空知廃棄物処理広域連合議会**

副議長：太田 幸一 議員：小田 雅一

○**深川市地域振興審議会** 会長：鶴岡 恵司、副会長：宮澤 孝司

小田 雅一、水上 真由美、田中 昌幸、木根 昭夫、松原 和男

○**深川市都市計画審議会** 辻本 智、太田 幸一、田中 昌幸

○**深川市民生委員推薦会** 太田 幸一、楠 理智子

○**深川市青少年問題協議会** 近沢 弘幸、水上 真由美

◎**議会ではどうやって物事が決められているの?**◎

議案審議の流れ

議会では、おおむね次のような流れで議案等の審議を行なっています。

◆本会議

○議案の上程

議会に議案が提出されます。議案を議会に提出できるのは、市長もしくは議員です。市政に必要な議案の多くは執行部(市長)が提出するのが主ですが、最近では、議員が自ら議案を発議し、議会に提出する事例もあります。

○提案理由の説明

議案を提出した人(市長もしくは議員)が、議案について「なぜこの議案を提出したか」提案理由を説明します。

○議案に関する質疑

提案理由を聞いた上で、議員は審議に臨む前に、それぞれの議案について大綱的に質疑します。

この質疑には回数制限が設けられており、議案 1 件について、議員は一人当たり 3 回まで質疑をすることができます。

◆委員会付託

議案について、より審議をするため、それぞれ所管する常任委員会に議案審議を付託します。



委員会審議…

本会議は休憩され、ここからは各委員会が開かれます。各委員会はそれぞれで会議を開き、付託された議案について詳細に調査、審議をします。

必要に応じて、委員会では議案に関する現地調査に出向いたり、議案に関係する関係者の出席を求めて説明を聞いたりします。



各委員会ですべての議案の審議が終わったら、再び本会議が開かれます。

◆本会議

○委員長報告

付託された各議案について、それぞれの委員会でどのように審議をしたか、また委員会として議案の可否をどう判断したか、各委員会の委員長から全議員に報告されます。

○委員長報告に対する質疑

委員長報告を聞いて疑問に思う事、不明な点について、その委員会に所属していない他の議員から、委員長に質疑し、それに対して委員長が答弁します。

○討論

委員長報告と質疑・答弁を聞いた上で、それぞれの議案について、反対・賛成それぞれの立場から議員同士で討論が行われます。

討論は、各議案について賛成もしくは反対いずれかの立場でひとり 1 回ずつ述べる事ができます。

○採決

賛成者、反対者それぞれの討論を聞いた上で、議員全員で採決をします。

採決は、原則として起立により、多数決で可決・否決が決まります。

◎定例会では一般質問を行います◎

一般質問とは

「一般質問」とは、議員が市政運営全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては現行の政策を変更、是正させ或いは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があります。

提案されている議案に関して疑問点を質問する「質疑」とは別のものです。

質問方式

「一般質問」のやり方には、「一括方式」と「一問一答方式」と呼ばれる方式があります。「一括方式」とは、議員が質問したい事項をまとめて全部質問し、答弁者(市長など)も質問された項目全てについて一括して答弁する方式です。

しかしこの方式では「1回の質問でいくつもの項目を聞き、一度にその答弁が返ってくるのでは、分かりにくく、突っ込んだ議論ができない」等の問題があります。

一問一答方式

そこで深川市議会では、一般質問には「一問一答方式」を導入しています。

「一問一答方式」とは、一人につき25分間の質問の持ち時間が会派に与えられ、質問する議員は、その時間内で3回まで質問・答弁を繰り返すことができます。また、深川市議会の議場には、演壇と議員席の間に質問席を設置し、市長はじめ執行部に向かって対面式で質問をしています。

通告

一般質問の質問権は全議員に認められた権利であり、議員なら誰でも質問することができますが、議会日程の調整のため、質問しようとする議員は、議会が始まる前にあらかじめ申し出ておきます。

また、答弁者が十分な答弁を準備することができるよう、質問者はどういったことについて質問するのか、市長や執行部に質問内容を「事前通告」しておきます。

○議会の流れ○

議会は、市長が行う議会招集の告示後、開会日一週間前に議会運営委員会を開き、提出される議案の数、内容を精査し、下表のように会期を決定した後、開催されます。

(下表は平成29年第1回定例会のもの)

日目	月日	曜日	種別	内 容
1	3.2	木	本会議	開会議案上程提案、質疑、付託、採決
2	3.3	金	本会議	予算議案上程提案、予算審査特別委員会
3	3.4	土	休会	
4	3.5	日	休会	
5	3.6	月	本会議	一般質問 (4人)
6	3.7	火	本会議	一般質問 (4人)
7	3.8	水	本会議	一般質問 (4人)
8	3.9	木	常任委員会	付託案件審議
9	3.10	金	常任委員会	予備日
10	3.11	土	休会	
11	3.12	日	休会	
12	3.13	月	休会	
13	3.14	火	休会	
14	3.15	水	予算審査特別委員会	付託案件審議
15	3.16	木	予算審査特別委員会	付託案件審議
16	3.17	金	予算審査特別委員会	付託案件審議
17	3.18	土	休会	
18	3.19	日	休会	
19	3.20	月	休会	
20	3.21	火	休会	
21	3.22	水	本会議	委員長報告 討論 採決 閉会

◎皆さんと市議会◎

請願・陳情ってなに？

請願権は憲法で保障された国民の基本的権利で、国民が国や地方公共団体に対し、一定の希望を述べることをいいます。この請願権は国民の権利であるため、未成年者や法人、外国人など、どなたでも提出することができます。

請願は…

深川市議会に「請願」を提出する場合は、議員の紹介が必要です。受理された請願は、議案と同様に委員会等で審議を行い、本会議で採択か不採択かを議決します。

陳情は…

「陳情」の提出には議員の紹介は不要です。深川市議会では陳情も請願と同じように扱い、委員会等で審議を行い、本会議で採択か不採択かを議決します。

提出は…

深川市議会に請願・陳情を提出するには、必要な手続きが決められています。詳しくは議会ホームページをご覧ください。

意見書・要望書とは？

請願・陳情とは別に、市民の暮らしなどで必要に思うこと、あるいは市議会や市政に対して市民の声を届けるために、「意見書」もしくは「要望書」を議会に提出することもできます。

この「意見書」「要望書」については、特に決まった様式や手続きはありません。提出されると、議長の判断で必要に応じて議会や関係委員会、議員等に紹介、配布しますが、可否の採決は行いません。

市議会の傍聴

市議会の本会議や委員会は公開されています。皆さんは誰でも自由に傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所2階議会事務局に直接お越しください。

会議録の閲覧

会議録は、議会事務局で閲覧でき、議会ホームページにも掲載しています。

報告① 議会運営委員会

平成 29年第 1 回定例会

各常任委員会の審議報告

- ① 「深川市議会の仕組みとしごと」について (資料p 1～11)
- ② 「議会運営委員会の開催状況」について (資料p 10)

※ 「議会だより」(No.226 2017年5月発行)

報告② 総務文教常任委員会

5Pに記載のとおり、企画総務部(総務課・自治防災室・企画財政課・税務課・納内支所・多度志支所)及び会計課、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員の所管に関する事項を審議・調査する委員会です。また、他の常任委員会の所管に関しない事項も対象としています。

第1回定例会において審議された議案について(3月9日 委員会を開催)

① 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が、平成29年1月1日に施行され、地方公務員の育児支援・介護支援に係る規定の改正が行われたことから、条例の一部を改正するものであり、一つには、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子を加えること。二つ目に、介護休暇取得可能期間を三つの期間に分割して取得できること。三つ目に、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる制度を新設しようとするもの。

◆主な質疑

問い 現在、職員における特別養子縁組の監護期間中の子、あるいは養子縁組里親に委託されている子はいるか。

問い 介護休暇取得可能期間を三つの期間に分割して取得できることについて伺う。

問い 介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことが出来る制度について伺う。

② 深川市税条例等の一部を改正する条例について

1) 平成21年度税制改正において、住宅ローン減税制度について、所得税から控除しきれなかった額を個人市民税で税額控除することとされた。この制度は、現在、平成31年までに入居した方が対象となっている。今回、所得税からの控除対象が平成33年までに入居した方へと、2年間延長となったことに伴い、個人市民税の住宅ローン控除の期間を2年間延長するもの。

2) 排ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽4輪車等(新車に限る)について、新規取得した車両に限り、取得した翌年度の軽自動車税の税率を軽減する特例措置(グリーン化特例)が、平成28年度にされていますが、特例期間を1年延長し、平成29年度の軽自動車税を軽減しようとするもの。

◆主な質疑

問い 市における住宅ローン控除と軽自動車税のグリーン化特例の利用実態について。

問い 個人市民税が控除されることで、市の税収が落ち込むが、これに対して国からの交付金などの措置はあるのか。

報告③ 社会民生常任委員会

5Pに記載のとおり、市民福祉部（市民課・社会福祉課・子育て支援推進室・高齢者支援課・健康福祉課）及び、市立病院の所管に関する事項について審議、調査する委員会です。

第1回定例会において審議された議案について（3月9日 委員会開催）

① 深川市介護保険条例の一部を改正する条例について

国は、平成29年度における65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料について、消費税率の10%への引き上げによる公費を投入し、現行を上回る軽減を行う予定としていましたが、消費税率の引き上げが延期となったり、29年度における介護保険料の軽減についても、28年度と同様とする通知があったため、現在の介護保険料の軽減を、29年度まで延長するもの。

◆主な質疑

問い 軽減が継続されることとなる低所得者の第1段階の対象者数と、軽減額の総額はどのくらいになるのか。

答え 現在、軽減の対象となる第1段階の被保険者数は2,073人で、軽減額の総額は580万4,000円を見込んでいます。

問い 平成29年4月からの消費税率10%への引き上げが延期されたことによって、当初予定していた事業展開に影響を受けるものがあるのか。また、さらに延期となった場合の影響は。

問い これから深川市の人口が減り、高齢者が増えることになれば、保険料が上がる可能性はあるということでしょうか。

報告④ 経済建設常任委員会

第一回定例会では、付託案件がなかったため、平成 28 年度中に審議した案件からご報告いたします。

◆委員会の概要

関係所管（経済・地域振興部、建設水道部、農業委員会等）

◆主な審議事項（平成 28 年度）

① 市道の路線廃止・市道の路線認定について

- ・ 4 路線を廃止後に延長部分を含め新たに 6 路線 837m を認定したもの
(第 3 回定例会 9 月)
- ・ 7 路線 844m を認定したもの (第 4 回定例会 12 月)

〈まちなかにおける私道の砂利道整備に伴う市道認定例〉

ケース1 狭あい私道用地拡幅事業

「敷地の拡幅などにより、市道認定要件を満たした私道」

ケース2 限定管理市道の認定

「敷地幅員が 4m 以上の私道、及び 5.4m 以上にあっては転回広場を確保できないなど市道認定要件を満たさない私道」

ケース3 道路整備助成

「ケース 1 及びケース 2 に該当しない私道」

② 深川市地方卸売市場設置条例の廃止、深川市駐車場条例及び深川市駐車場事業特別会計条例の廃止について (第 4 回定例会 12 月)

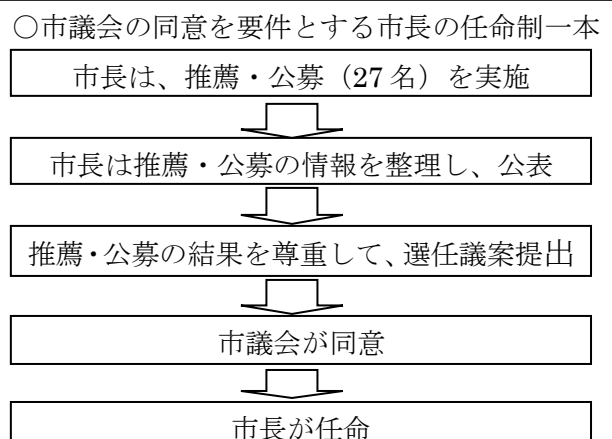
- ・ 深川市地方卸売市場の閉鎖と深川市駐車場の土地利用に伴い、関係する条例を廃止したものの

③ 深川市農業委員会委員定数等に関する条例について (第 4 回定例会 12 月)

(現状)

○選挙制と市長の選任の併用	
○現在の市農業委員会委員の構成	
深川 5 名・一已 7 名・納内 4 名・音江 5 名	
・多度志 5 名 (定数 27 名・1 名欠員)	
(現在の農業委員定数)	
選挙による委員定数 (5 選挙区合計)	20 名
団体推薦につる定数 農協・共済・改良区 3 名	
議会	4 名
計	27 名

(改正後)



特別委員会活動状況について

報告⑤ 予算審査特別委員会

◆平成29年度深川市各会計予算

会計別		本年度予算額	前年度予算額 (当初)	増減額	議案
一般会計		17,625,000	16,579,000	1,046,000	議案第1号
特別会計	介護保険	2,400,000	2,439,400	△ 39,400	議案第2号
	国民健康保険	3,684,000	3,720,000	△ 36,000	議案第3号
	後期高齢者医療	368,300	345,700	22,600	議案第4号
	農業集落排水	267,400	252,800	14,600	議案第5号
	卸売市場	会計廃止	6,600	△6,600	
	下水道	866,500	862,000	4,500	議案第6号
	駐車場	会計廃止	2,610	△2,610	
	小計	7,586,200	7,629,110	△ 42,910	
企業会計	水道	812,600	853,900	△ 41,300	議案第7号
	病院	5,214,861	5,140,500	74,361	議案第8号
	小計	6,027,461	5,994,400	33,061	
合計		31,238,661	30,202,510	1,036,151	

◆新たな予算付け及び重点事業の取り組み

・深川駅エレベーター等整備事業 [予算額 1億5,077万円]

・深川未来ファーム運営支援事業 [予算額 4,280万円]

問い 今年度の具体的な事業の内容と今度の取り組みについて伺う。

答え 今年1月に設立した株式会社深川未来ファームは、3つの事業に取り組みます。

①自社農場での生産活動により農業所得を確保しつつ、社員である新規就農希望者が実践的研修を行う「農業経営実践事業」

②新規就農希望者を本市に呼び込むPRや就農相談をワンストップで対応するとともに、JAきたそらちや市と連携しながら、新規就農希望者の受け入れ調整を行う「新規就農相談事業」

③優良農地の保全活動や農作業の支援活動など、これまで深川振興公社に委託していた業務を継承する「アグリサポート事業」

・深川産米輸出実証事業(農産物等海外販路開拓事業) [予算額 250万円]

・市立保育園のあり方検討 [予算額 59万円]

・市立病院経営改革特別支援事業 [予算額 4億3,000万円]

問い 市立病院の経営支援について

答え 病院事業会計の経営の基盤、財政の弾力性を強化するため、平成27年度末の累積不良債務6億2,800万円のうち、3分の2の4億3,000万円を29年度に資本金として繰り出しをする、残りの額を30年度に繰り出しをし、この2年間で全額解消をしようとする予定のものです。

・合葬式施設整備事業 [予算額 707万円]

報告⑥ 議会改革特別委員会

深川市議会の「議会改革の取り組み」について

議会では、市民に開かれた議会運営を目指し、議会から行動すべきとの考えにより議会改革特別委員会を平成28年第1定例会において設置し、調査・検討を進めることとしました。

① 議会の情報発信について

議会改革特別委員会では、初めに議会の情報発信についてということで、「議会報告会及び意見交換会について」、「本会議のインターネット配信について」を調査・検討することとしました。

また、「市議会だよりの充実について」ということで、担当する広報編集委員会に検討を依頼することとしました。

② 本会議のインターネット配信について

平成29年第3回定例会より、ライブでのインターネット配信ができるよう準備を進めています。（後日、視聴も可能）

③ 「深川市議会議会報告会及び意見交換会実施要綱」などの制定について

深川市議会は、地方自治法の本旨に基づき、市民からの直接選挙で選ばれた代表者としての自覚と責任のもと、絶え間ない自己研鑽により資質の向上に努め、市民からの信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会運営を追及しています。

この要綱は、それらを具体的な行動とするため、議決機関として二元代表制の意義を理解し、議会本来の役割である行政の監視等を遂行する中で、「市民生活・市民福祉」の向上をめざすことなどを基本理念においたものです。（平成29年2月23日施行）

④ 「深川市議会災害対策要綱」などの制定について

この要綱は、深川市内で災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、議員一人一人が迅速かつ適切な行動をとり、深川市議会の基本的な機能を維持するために必要な事項を定めることにより、深川市の災害対策を側面から支援するとともに、市民の安全確保及び早期の復旧、復興に寄与することを目的としたものです。（平成28年12月22日施行）あわせて「深川市議会議員災害時行動マニュアル」を制定しました。

⑤今後の調査、協議事項について（予定）

- ・「深川市議会政務活動費の交付に関する条例」の一部改正について
- ・議員定数について
- ・議員報酬について等

<広報編集委員会>

市議会だよりは、定例会毎に年4回発行する、議会と市民を結ぶ重要な広報紙です。

広報編集委員会は、議会改革特別委員会の議論も踏まえ、一層の内容充実とともに、読みやすい紙面とするよう検討しています。

なお、5月8日発行の「市議会だより5月号」からは、読みやすくするために文字を大きくし、5段構成から4段構成に変更しています。

予算の都合もありますが、引き続き内容充実に向け検討を加えます。

議員名簿

(H29. 4. 1現在)

長 野 勉	(ながの つとむ)	議 長	4期
水 上 真由美	(みずかみ まゆみ)	副議長	3期
太 田 幸 一	(おおた こういち)		4期
田 中 昌 幸	(たなか まさゆき)		4期
楠 理智子	(くすのき りちこ)		3期
菅 原 明 義	(すがわら あきよし)		2期
鶴 岡 恵 司	(つるおか けいじ)		2期
小 田 雅 一	(おだ まさいち)		2期
辻 本 智	(つじもと さとし)		2期
宮 澤 孝 司	(みやざわ たかし)		2期
和 田 秀 隆	(わだ ひでたか)		2期
佐々木 一 夫	(ささき かずお)		1期
松 原 和 男	(まつばら かずお)		1期
木 根 昭 夫	(きね あきお)		1期
近 沢 弘 幸	(ちかさわ ひろゆき)		1期
松 本 雅 祐	(まつもと まさひろ)		1期

MEMO